

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校 浜松デザインカレッジ	平成20年3月21日	松本 文晴	〒430-0929 静岡県浜松市中区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6555
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人 静岡理工科大学	昭和27年3月31日	橋本 新平	〒420-8538 静岡県静岡市葵区相生町12番18号 (電話) 054-200-3333
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士
服飾・家政	服飾・家政専門課程	メイク・ブライダル科	平成27年文部科学省告示第14号 -
学科の目的	本学科は、メイクアップやネイルを中心にビューティー全般に対して企業等と連携した学習を行い、実務能力と技術、デザイン力を兼ね備えた、人材の育成を目的とする。また時代に即応したビジネスセンスも学び、ビューティアドバイザーやヘアメイクアップアーティストなど業界のスペシャリストとして幅広く活躍できる適応能力も身につける。		
認定年月日	平成30年2月27日		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義 演習 実習 実験 実技
2年	昼間	2040時間 90時間 単位時間	1950時間 0時間 0時間 0時間 0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数 兼任教員数 総教員数
40人	22人	0人	2人 21人 23人
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学年末までに課題提出または試験を実施、平素の取り組み状況を加味し60点以上を合格とする。
長期休み	■学年始:4月1日～4月8日 ■夏季:7月21日～8月30日 ■冬季:12月25日～1月6日 ■学年末:3月5日～2月22日	卒業・進級条件	■必須科目の成績評価に不可が無いこと ■総欠課時限数が年間消化時限数の15%以内であること ■査定日現在で学納金に未納がないこと
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的を担当教員・教務課長が各種手段で連絡し、保護者と相談しながら改善策を検討する。	課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 インターンシップ 企業コラボレーション企画 ■サークル活動: 有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) TBCグループ様、(株)くわこや、(有)稲島化粧品店、(株)アルビオン化粧品、(株)ステレオブライダル、フリーゾーン、(株)杏林堂薬局、(株)アーバーサリージャパン、(株)ヴァンドームヤマダ、(株)カオリマジック、(株)リソリン、(株)ターゲット、(株)ルナソール、(株)アロウブライド、(株)ラディアクワイエット ■就職指導内容 就職担当と各学科担当が綿密に連携をとり、求人開拓、情報収集、学生指導等を行っている。 ■卒業生数: 23人 ■就職希望者数: 23人 ■就職者数: 23人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他	主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 パーソナルカラー検定モジュール1 ③ 23 23 パーソナルカラー検定モジュール2 ③ 23 15 日本語ワープロ検定 ③ 23 12 情報処理能力検定表計算 ③ 23 18 ネイリスト検定3級 ③ 23 22 サービス接遇検定3級 ③ 23 19 サービス接遇検定2級 ③ 23 16 JMA検定3級 ③ 23 23 JMA検定2級 ③ 23 21 アシスタントウェディングプラン ③ 23 23 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和2年4月1日時点において、在学者48名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者45名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 中退者なし ■中退防止・中退者支援のための取組 日々のHRでの状況確認、個人的な細やかなケアを行う。	■中退率 6%	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度有 特待生:授業料全額免除 準特待生A:授業料の50%免除 準特待生B:授業料の25%免除 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)		
当該学科のホームページURL	https://www.design-hamamatsu.jp		

<p>(留意事項)</p> <p>1. 公表年月日(※1)          最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください</p>
<p>2. 就職等の状況(※2)</p> <p>「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。</p> <p>(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について</p> <p>①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。</p> <p>②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。</p> <p>③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。</p> <p>※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。</p> <p>(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について</p> <p>①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。</p> <p>②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。</p> <p>(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。</p>
<p>3. 主な学修成果(※3)</p> <p>認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。</p>

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
化粧品販売、ヘアメイク、ブライダルの業界に必要とされる知識、技術、感覚を向上させるためのプログラムを教育課程に取り入れ、即戦力として活躍できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を開催し、関連業界や関係者の意見を踏まえ、授業科目及び授業時間の見直しを検討する。また、教育内容を業界のニーズに合うように見直し、教育課程及びシラバスの内容を改善する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
企業等のニーズを教育に反映させるため、学校組織内における教育課程編成委員会の位置づけを「専門学校 浜松デザインカレッジ教育課程編成委員会の位置づけにかかわる規則」として、またその運営も「専門学校 浜松デザインカレッジ教育課程編成委員会の規則」として制定する。委員会での審議内容は職員会議で報告され、教務課にて各学科での話し合いで教育課程に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
瀬川岳則	一般社団法人JMA 理事長	令和2年2月1日～令和3年1月30日	①
山下元秀	株式会社ルナ・ソール 代表取締役社長	令和2年2月1日～令和3年1月30日	③
松本文晴	専門学校浜松デザインカレッジ 校長	令和2年2月1日～令和3年1月30日	
中島康弘	専門学校浜松デザインカレッジ 校長代理・教務課長	令和2年2月1日～令和3年1月30日	
伊藤麻衣子	専門学校浜松デザインカレッジ メイク・ブライダル科長	令和2年2月1日～令和3年1月30日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月4日

第2回 令和3年3月25日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コロナ過により、ITに強い人材は、美容メイク分野においても必要とされている。PCを1人1台所有し学習に活かしている本校の強みは引き続き強化していく必要がある。ZOOMやWEBを用いた就活指導などが主流となってきており、その指導を研究していく必要がある。JMAでも技術習得用WEBアプリを開発している。情報交換をしながら利用を考えていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

化粧品販売、ヘアメイク、ブライダルの業界に就職する学生に対し、関連する業界内での仕事への取り組み方(基本行動)や発想力を演習・実習を通して経験し体得することができ、運営に協力的な企業を選定している。同時に業界で活動している方を講師に招き、現場の声を学校教育の場に注ぎ込むことにより、教育内容と指導体制を改善させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

メイク・ブライダル科が目指す進路のひとつである化粧品販売での重要な科目について、業界の経験豊富な講師の評価を受ける。実施にあたり事前に打ち合わせを行い、全時間終了後の到達目標の設定、講義と演習の割り振り、成績評価方法を決定し、これに則って授業をする。また、本校教員が各回の企業講師の指導内容を学生に定着させ、課題の補足指導を行う連携をする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
ブライダルメイク2	フォトスタジオの現場業務に必要な、753ヘアメイクや、メンズ、花嫁のヘアメイクを習得する。	ミルフルール
~~~~~		
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「専門学校 浜松デザインカレッジ 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るため「職員研修」を、企業等及び研修機関と連携して、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「JMA 検定実技講習会」(連携企業等:一般社団法人JMA ) 期間: 令和2年7月18日(対象: 学科教員1名 内容: JMA1級から3級の手技確認及び講師更新テスト		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「中高の指導要領改訂」(学校法人静岡理科大学中学・高校担当理事渡邊一洋 ) 期間: 令和3年1月5日(対象: 全専任教員) 内容: 中高の指導要領改訂のポイントについて。		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 「アクティブラーニング研修」 期間: 令和3年4月22日 対象: 学内教員向け 内容: アクティブラーニングが推進されている背景から求められる人間の強みを理解したうえで、アクティブラーニングのさまざまな手法と実践後に想定される課題などの事例を知る。 研修名: 「PBL研修」(予定) 期間: 令和3年7月 対象: 学内教員向け 内容: 調整中		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを目的としている。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標		基準1	教育理念・目標
(2) 学校運営		基準7	教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(3) 教育活動		基準2	教育活動
(4) 学修成果		基準3	教育成果
(5) 学生支援		基準4	学生支援
(6) 教育環境		基準5	教育環境
(7) 学生の受入れ募集		基準6	学生の募集と受入
(8) 財務		基準7	教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(9) 法令等の遵守		基準7	教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献		基準8	社会貢献・地域貢献、国際交流
(11) 国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況			
学生が何を目的に入学したのか、自分自身の将来像を描けるようにする必要があるとのご意見に対し、学校ホームページ上に「ミライエ」を開設した。卒業生が活躍する職場に在校生が訪問し、働き甲斐や学校で学んでよかったことなど学生目線のインタビュー形式で紹介している。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和3年6月1日現在			
名前	所属	任期	種別
町田 慶児郎	専門学校 浜松デザインカレッジ 後援会 会長	令和3年5月20日～令和4年3月31日	保護者
竹山 華奈	専門学校 浜松デザインカレッジ 同窓会 会長	令和3年5月20日～令和4年3月31日	卒業生
末広 さくら	新企画株式会社 取締役ディレクター	令和3年5月20日～令和4年3月31日	企業
松尾 耕作	遠州織物工業協同組合 事務局長	令和3年5月20日～令和4年3月31日	企業
山下 元秀	株式会社ルナ・ソーレ 代表取締役	令和3年5月20日～令和4年3月31日	企業
山崎 文彦	松江町自治会	令和3年5月20日～令和4年3月31日	地域住民
松本 文晴	専門学校 浜松デザインカレッジ 校長	令和3年5月20日～令和4年3月31日	事務局
中島 康弘	専門学校 浜松デザインカレッジ 校長代理	令和3年5月20日～令和4年3月31日	事務局
鈴木 邦治	専門学校 浜松デザインカレッジ 総務課長	令和3年5月20日～令和4年3月31日	事務局
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期			
ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )			
URL <a href="https://www.design-hamamatsu.jp">https://www.design-hamamatsu.jp</a> 令和3年6月30日			

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育活動及び学校運営について理解を求めするため、詳細について「学校評価報告書」と「学校情報」をホームページ上で公開している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校情報 1. 学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	学校情報 2. 各学科の教育
(3) 教職員	学校情報 3. 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校情報 4. キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校情報 5. 教育施設・設備、学校行事、さまざまな教育活動
(6) 学生の生活支援	学校情報 6. 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学校情報 7. 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校情報 8. 学校の財務
(9) 学校評価	学校情報 9. 学校評価
(10) 国際連携の状況	学校情報 10. 国際連携の状況
(11) その他	学校情報 11. その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL <https://www.design-hamamatsu.jp>

授業科目等の概要

(服飾・家政専門課程メイク・ブライダル科)令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			コミュニケーション活動 I	学校行事・オリエンテーション・レクリエーションを実施し、クラス内や学科内の交流をはかる。	1	60	2	○			○	△	○		
○			パソコン基礎 I	社会人における最低限のスキルとしてのパソコンリテラシーを身に付ける。「日本語ワープロ検定試験」「情報処理技能検定試験」を受験。それぞれのレベルに合った級を学習・受験し、スキルアップする。	1	60	2	○			○		○		
○			パソコン基礎 II	Microsoft Office Specialist PowerPoint資格試験合格を目指す。試験対策問題を解きながら、実務でも活用できるプレゼンテーションスキルを身に着ける。	1	30	1	○			○			○	
○			語学基礎	外国からのお客様への接客を想定し、簡単な英語・中国語で意思疎通を図ることができる語学力を身に付ける。	1	30	1	○			○			○	
○			キャリアプラン I	就職活動に向けた意識づけを行い、エントリーシートの記入方法や試験の概要を理解する。授業を通じて2月までに就職活動に臨める体制をつくる。2月中旬～3月末の企業ガイダンスへ参加し、すぐに説明会に参加できる状態にする。	1	30	1	○			○			○	
○			研修旅行	異文化ににおける、ファッションと歴史的な作品、資料を見学する。また、異文化のデザイン環境に身を置くことによって、日頃の学習では得られない知識・経験を体験して学ぶ。	1	60	2	○				○	○		
○			接客マナー	サービスマンとしての挨拶、姿勢、敬語の使い方など基本的な項目を徹底して学び、授業の中でも実践する。また、サービス接客検定に向けて一般常識やマナーなどを学び、過去問題を解いていく。検定後は接客ロールプレイングで実践力を養う。	1	30	1	○			○			○	
○			特別実習	名古屋・東京実習など校外研修で知見を深める。また地域企業との連携実習や企業講話などを実施。	1	30	1	○			○			○	
○			流通論	生産ー流通ー消費者の手元に届くまでの一連の流通の基礎を学ぶ。とくに化粧品、美容業界に特化した小売業・卸売業・メーカーといった企業の活動と流通の仕組み、業界構造について学ぶ。	1	30	1	○			○			○	
○			コスメサイエンス	皮膚理論、化粧品の効果効能、正しいスキンケア、肌トラブルの対処法、生活習慣と肌の関係性を学習し、日本化粧品検定3級合格を目指す。学習を通じて的確に肌診断が出来ることを目標とする。	1	60	2	○			○			○	
○			メイク1基礎	メイク・スキンケアの正しい基礎知識を身に付ける事で、ブライダルメイク・ショーメイク・イメージクリエーション等の応用に繋げられる基盤を作る。技術だけでなく、所作・マナー・時間の感覚・施術者としての基本思考を身に付ける事で、お客様に支持されるプロとして活躍できる人材を育てる。	1	60	2	○			○			○	
○			メイク1応用	ポイントメイクの基本を身に付け、実際の現場で必要な美しい所作、マナーを身に付ける。基本のメイク比率を学ぶ事で、自分の好きなメイクではなく、お客様に似合わせる為のメイクを学ぶ。黄金バランスを指針とする事で、変化の激しい美容業界の流行を自身で見極め、対応する力を身に付ける。	1	90	3	○			○			○	

○		ヘア基礎	ヘアセットの基礎技術(ブラッシング・ホットカラー・ピニング・アイロン・編み込み)の習得。お客様視点を身に付けていく為、基礎の段階から、時間意識を持つての丁寧な実習、技術習得を行う。	1	60	2		○	○			○
○		ヘア応用	お客様の要望にあった、ヘアイメージを理解、提案、実施する為に3つのウエイトについて学ぶ。崩れないピニング・デザインに合ったカラーの配列が出来るようになる。3つのウエイトの判別が理解でき、ウエイトコントロール・イメージにあったヘアデザインが出来る。	1	80	2		○	○			○
○		AWP検定	ブライダル業界においてトータルで活躍するために必須の基礎知識を習得する。机上論だけではなく、応用・活用・実践できるような土台としての知識習得ができる。AWP検定試験合格をめざす。	1	30	1	○		○			○
○		ブライダルメイク1	ブライダルのヘアメイクの中でも、特に和髪を中心に学び、飾りの付け方・コーディネートの方・衣裳の扱い方を身につける。メイク基礎を踏まえ、よりブライダルで求められる技術、接客、マナーを身に付ける。流動する実際の現場で、必要な手順・不要な手順など、優先順位が判断できる。	1	40	2		○	○			○
○		パーソナルカラー検定1	色についてルールがあることを学び、「似合う色」の選びかたを学ぶ。たくさん色を見分けられる力と配色力を養って、イメージ通りの色を作れるようにする。検定の後にカウンセリングのロールプレイングを行い、学んだことを自分の言葉で人に伝えられるようにする。	1	30	1	○		○			○
○		デッサン・基礎表現	平面的な思考から立体的な思考を知る。それを通じ、メイクやネイルの立体的な表現技術を身につける。手を動かしながら筆圧・影付けなどの手業を身に付け、骨格などの仕組みについて理解を深める。	1	30	1		○	○		○	
○		ネイルの基礎	ネイルの基礎知識、および基礎技術の習得を目的とし、日本ネイリスト技能検定試験3級取得を目指す。ネイル技術だけでなく、施術者としてのマナー心得も手技を通して学ぶ。	1	90	3		○	○			○
○		ネイルアート1	ジェルネイルの基礎知識、基礎技術の習得をし、ジェルネイル検定試験初級取得を目指す。ネイル技術だけでなく、施術者としてのマナー心得も手技を通して学ぶ。	1	60	2		○	○			○
○		着付け1	和装の入門として浴衣の着付けを学ぶ。小物について正式名称も学習し、和装に対しての理解を深める。美しく、手早く着付けられるよう、正しい手順や補正を学ぶ。	1	30	1		○	○			○
○		コミュニケーション活動Ⅱ	学校行事・オリエンテーション・レクリエーションを実施し、クラス内や学科内の交流をはかる。	2	60	2		○	○	△	○	
○		キャリアプランⅡ	就職活動のグループディスカッションと面接に対応できるよう、ロールプレイングを行いながら試験の流れをつかむ。就職後の定着率UPを目指し、自身のモチベーションを高めるセルフコントロールや、スキルアップを図るためスタッフマネジメントスキルも身に付けていく。	2	30	1		○	○		○	
○		実践語学	語学知識だけではなく、外国人への実習を通して、感覚や美意識の違い、肌質の違いなどを学ぶ。言語が違う事にこだわらず、自由な発想からアプローチできる。就職後のキャリアアッププランに役立ち、伝えたいという気持ちや、高いコミュニケーション能力を身に付ける。	2	30	1		○	○			○
○		接客マナーⅡ	サービスの現場でカウンセリングやアドバイスができるようにプロとしてのホスピタリティーマインド、話し方を身につける。最終目標としてサービス接客検定2級を全員が取得する。	2	30	1		○	○			○



○		プレゼンテーション	現代社会において必要なプレゼンテーションのスキルを身に付け、実践に役立てる。他者に、理論的にかつ解りやすく自分の意見を伝えることが出来る。与えられたテーマに対して解りやすい自己表現が出来る。	2	30	1		○	○			○	
○		特別実習	名古屋・東京実習など校外研修で知見を深める。また地域企業との連携実習や企業講話などを実施。	2	30	1		○	○			○	
○		コスメサイエンス スキンケア	肌構造を理解し、肌悩みの原因・ケア方法・対策予防を、判断・カウンセリングが出来る。接客の流れとして、要望の確認・共感・要望の明確化・共有・提案が出来る。使用アイテムの使用法・使用量・使用順序などをお客様視点にそって説明が出来る。お客様に対して、愛のあるカウンセリングができ、プロとして支持される人材を作る	2	60	2		○	○			○	
○		メイク2基礎	メディカルメイクとエアブラシメイクの概要の理解。4K対応や、次世代の最新メイク技術としてエアブラシの操作方法、高度な技術を習得する。ビューティーメイク以外の表現方法を学び、ヘアメイクコンテストに必要な手順・作品制作技術が身につく。自己の表現としてヘアメイクを使った世界観を具現化できる。	2	90	3		○	○			○	
○		メイク2応用	イメージメイク理論をつかって、四つのイメージメイクを実習、かつお客様の顔に似あわせられる。自分の好みや、感覚ではなく、メイク理論にそってのイメージメイクができ、お客様に説明が出来る。顔の個性の分析、判断、修正・調整が出来る。また説明が出来る。	2	80	2		○	○			○	
○		ヘア 2	4パターンのヘアイメージクリエーションの特徴を理解し、実習・提案できる。理論を使いながら、最短最良のプロセスでお客様の要望を具現化し、提案型カウンセリングが出来る。カウンセリングからの、一連の流れ(要望の明確化・共有・実習提案・正しい実習)が出来る。	2	90	3		○	○			○	
○		ブライダル 特別実習	婚礼に関しての社会常識と、婚礼基礎知識を習得し、希望する仕事に挑戦できる自信をつけていく。ブライダル業界だけでなく、接客業で必要とされる所作・マナー・お客様視点などを身に付ける。	2	30	1		○	○			○	
○		ブライダルメイク2	ヘアメイクに携わる仕事の内容を把握し、技術だけではないお客様との関わり方を学ぶ。結婚式に関わる全ての業務や施工の流れも学び、模擬結婚式が出来るようにする。	2	120	4		○	○			○	○
○		パーソナルカラー検定2	洋服やメイクの色が顔色にもたらす影響を理解し、「なぜ似合うのか」理論的な説明ができるようにする。4シーズンの配色方法をブライダル、メイク、ファッションで活用し、トータルなイメージ演出アドバイスができるようにする	2	30	1	○		○			○	
○		ネイルアート2	基本的なネイルアートから、ロングチップが制作できるまでの技術を習得する。技術だけではなく、ネイルサロンでの接客マナー・カウンセリングの一連の流れを学ぶ。	2	60	2		○	○			○	
○		着付け2	和装についての理解を深め、振袖を着付けることが出来る。正しい補正の基礎を重点的に学び、補正の必要性、手順が理解できる。フォトスタジオ・ブライダルの現場で必要な和装の知識基盤となる。	2	60	2		○	○			○	
○		ポートフォリオ 光学	撮影技術と表現力を学ぶ。テーマに合った撮影スキルを学ぶ。写真撮影の基礎技術を学び作品を残す。写真撮影を通じてコミュニケーション能力と協調性を養う。	2	40	2		○	○			○	
○		卒展	国内研修や各種イベント活動など研修や体験を通じて社会に必要なコミュニケーションスキルやデザイン知識を身につける。	2	150	5		○	○	△		○	
合計				38科目	2040単位時間(64 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必須科目の成績評価に不可が無いこと</li> <li>■ 総欠課時限数が年間消化時限数の15%以内であること</li> <li>■ 査定日現在で学納金に未納がないこと</li> </ul>	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。